

平成31年2月27日

各労働基準協会長 様

(公社) 北海道労働基準協会連合会
会長 森 昌 弘



2019年度緑十字賞候補の推薦予定について（依頼）

日頃より当連合会の事業運営につきまして特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、中央労働災害防止協会緑十字賞は、別添「中央労働災害防止協会緑十字賞表彰規程」に基づく会員からの推薦の中から受賞者が決定され、全国産業安全衛生大会の場で表彰されますが、次年度の推薦に向けて、各協会における現時点での「2019年度緑十字賞推薦候補者（予定）」の有無を事前に把握したいため、別紙様式により3月29日（金）までにご報告（FAX可）いただきますようお願いいたします。

なお、正式推薦は5月15日（水）までに行うこととなっていますので、今回のご報告に基づき当連合会として推薦対象と決定した場合には、改めて推薦書の作成等をお願いすることとなりますので、ご承知おき下さい。

2019年度緑十字賞推薦書

氏名	(フリガナ)		生年月日 (西暦)	年齢 (表彰日時点)
			年 月 日	満 歳
現住所	〒 -			
	電話番号 () -			
現在の勤務先	名称			
	役職			
	所在地	〒 -		
		電話番号 () -		
所属団体	名称	現在所属している安全衛生関係団体又は大学等 (勤務先が団体・大学等の場合は、上記以外にある場合)		
	役職			
	所在地	〒 -		
		電話番号 () -		
所属 表彰規程第2条(1)を参照の上、いずれかに○				
イ 中央労働災害防止協会の会員 (1号~4号会員) 又は会員に加入する事業場等				
ロ 中央労働災害防止協会の賛助会員である事業場等				
ハ 大学又は研究機関等				
被表彰歴	過去における安全衛生に関する被表彰経歴 (年月、種類)			
	受賞年月 (西暦)		種類	
推薦者	会員名			
	代表者名	印		
	所在地	〒 -		
	推薦関係事務担当者	部 課		
	氏名			
	電話番号 ()	-		

別紙様式1 (被表彰候補が個人の場合)

2019年度緑十字賞推薦書

氏名	(フリガナ) ○○○ ○○○		生年月日(西暦)	年齢(表彰日時点)	
	○○○ ○○○		1959年 10月10日	満 58 歳	
現住所	〒****-**** **県**市**町*-*-*		2019年10月23日(表彰日)時点で満45歳以上であること。		
	電話番号(****) ** -****				
現在の勤務先	名称	△△△(株)			
	役職	安全管理部 部長			
	所在地	〒****-**** **県**市**町*-*-*		現在の勤務先又は所属が中災防の会員又はその会員に加入する事業場であることが必要です。	
		電話番号(****) ** -****			
名称	現在所属している安全衛生関係団体又は大学等(勤務先が団体・大学等の場合は、上記以外にある場合) △△△協会				
役職	安全管理部会 部会長				
所属団体	所在地	〒****-**** **県**市**町*-*-*		電話番号(****) ** -****	
		電話番号(****) ** -****			
		電話番号(****) ** -****			
所属(表彰規程第2条(1)を参照の上、いずれかに○)					
<input checked="" type="radio"/> 中央労働災害防止協会の会員(1号~4号会員)又は会員に加入する事業場等 <input type="radio"/> 中央労働災害防止協会の賛助会員である事業場等 <input type="radio"/> 大学又は研究機関等					
被表彰歴	過去における安全衛生に関する被表彰経歴(年月、種類)				
	受賞年月(西暦)	種類			
	2005年10月	○○地区危険物協会功労賞			
	2012年7月	○○労働局長 功績賞			
産業安全又は労働衛生に関し、叙勲、褒章、内閣総理大臣賞又は厚生労働大臣功労賞のいずれかを受賞されている場合は、本表彰の候補とはなりません。					
推薦者	会員名				
	代表者名	***** 印			
	所在地	〒****-**** *****			
	推薦関係事務担当者	*** 部 **** 課 氏名 ***** 電話番号(****) ** -****			

【参考】候補者選定・推薦に当たっての留意事項

(1) 「企業又は団体」の取扱い

(表彰規程第2条第1項)

緑十字賞の被表彰者候補の資格として、企業又は団体において産業安全の推進、労働衛生の推進又は産業安全及び労働衛生の推進業務等に一定年数以上又は長年にわたり従事していることを要件としていますが、この場合の企業又は団体は同一の企業又は団体に限りません。

複数の企業又は団体において産業安全等の推進業務等に従事している場合は、これらを通算することができます。

(2) 「産業安全及び労働衛生」部門の推薦に当たっての留意事項

(表彰規程第2条第1項)

「産業安全及び労働衛生」の部門については、産業安全及び労働衛生の両部門の業務に従事し、いずれを主とするか定めがたい場合やその両部門の業務を通算することにより所定の年数に達する方を対象にすることができます。

ただし、産業安全及び労働衛生の両方の業務を同時に担当している期間については、二重に計算はできません。

(3) 「職域グループ」について

(表彰規程第2条第2項)

職域グループとは、一事業場より小さく、一個人より大きい規模で活動をしているグループとしています。

事業場に所属する複数の個人であり、職域を同じくするグループの活動による業績が全国的又は地域的に顕著であるものに対し、「職域グループ」として表彰することができるものとしています。同一事業場の枠を越えた関連事業場等の横断的な活動に対して表彰を行うものではありません。

例えば、工業団地あるいはグループ企業単位での活動は対象となりませんのでご注意ください。

中央労働災害防止協会緑十字賞表彰規程

中央労働災害防止協会緑十字賞表彰規程（平成 18 年規程第 10 号）の全部を次のように改正する。

（目的）

第 1 条 この規程は、中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）が、長年にわたり我が国の産業安全又は労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる個人及び職域グループに対して行う緑十字賞表彰に関する事項を定めることを目的とする。

（表彰の対象）

第 2 条 緑十字賞の対象となる個人は、次の各号に該当するものとする。

(1) 次のいずれかに所属する者

イ 中央労働災害防止協会定款（以下「定款」という。）第 5 条に定める会員又は会員に加入する事業場等

ロ 定款第 1 3 条に定める賛助会員である事業場等

ハ 大学又は研究機関等

(2) 事績に関し、次のいずれかに該当する者

イ 企業又は団体において以下の業務又は事業（以下「業務等」という。）に 1 0 年以上従事し、全国的又は地域的にその業績が顕著で他の範とするに足りる者。ただし、その功績が極めて顕著な場合は、以下の業務等への従事年数を 7 年以上とすることができる。

(イ) 産業安全の推進

(ロ) 労働衛生の推進

(ハ) 産業安全及び労働衛生の推進

ロ 企業又は団体において以下の業務等に長年にわたり従事し、その推進向上に顕著な貢献をした者

(イ) 産業安全の推進

(ロ) 労働衛生の推進

(ハ) 産業安全及び労働衛生の推進

ハ 大学又は研究機関等において産業安全又は労働衛生の研究に従事し、その業績が学会等において広く認められている者

(3) 表彰日において満 4 5 歳以上である者

(4) 産業安全又は労働衛生に関し、叙勲、褒章、内閣総理大臣賞又は厚生労働大臣功労賞のいずれについても授与されていない者

2 緑十字賞の対象となる職域グループは、次の各号に該当するものとする。

(1) 次のいずれかに所属するもの

イ 定款第 5 条に定める会員又は会員に加入する事業場等

附 則（平成 23 年 6 月 30 日規程第 26 号）
この規程は、平成 23 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年 8 月 9 日規程第 36 号）
この規程は、公布の日から施行し、改正後の中央労働災害防止協会緑十字賞表彰規程は平成 23 年 4 月 1 日から適用する。

附 則（平成 24 年 2 月 29 日規程第 6 号）
この規程は、平成 24 年 2 月 29 日から施行する。

別表（第 4 条第 3 項関係）

推 薦 者 の 区 分		推薦数（安全、衛生併せて）
定 款 第 5 条 に 定 め る 会 員	各 1 号会員 （業種別災防団体）	2
	各 2 号会員 （事業主団体）	2
	各 3 号会員 （都道府県労働基準関係協会等） (1) 北海道、東京、神奈川、愛知、大阪、 福岡 (2) 上記 (1) 以外の府県	2 1
	各 4 号会員 （その他の関係団体）	1
中災防 （各推薦者からの内申を調整するものとする。）		若干名